

平成 30 年 2 月 23 日 開会

平成 29 年度 第 12 回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

平成 29 年度 第 12 回紫波町教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 30 年 2 月 23 日 午後 4 時から午後 5 時 10 分

1 場 所 紫波町役場 会議室 304

1 出席者 教育長 侘 美 淳
教育長職務代理者 高 橋 榮 幸
委 員 松 川 久 美
委 員 森 田 英 仁
委 員 滝 澤 真千子

1 説明員 教育部長 石 川 和 広
生涯学習課長 俵 正 行
こども課長 吉 田 真 理
学校給食センター所長 藤 尾 好 子
学習推進室長 谷 地 和 也
こども室長 佐 藤 久 美
子育て支援室長 須 川 範 一
学務室長 葛 博 之

付議事件

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第 1 号
学校教職員の人事異動の内申に関し議決を求めることについて

日程第 3 議案第 2 号
平成 30 年度紫波町教育行政の方針及び重点施策に関し議決を求め
ることについて

日程第 4 議案第 3 号
平成 30 年度一般会計予算案（教育委員会分）について

議事の概要

（開会 午後 4 時）

○ 侘美教育長

これより会議を開きます。

本日の出席者は 5 名ですので会議は成立いたしました。

本日の会議日程は、あらかじめ皆様に配付されているとおりでございます。

それでは、ただ今から平成 29 年度第 12 回紫波町教育委員会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ちまして、行事報告と行事予定についてご説明いたします。
(平成 29 年度第 11 回教育委員会定例会から第 13 回教育委員会定例会までの
教育委員会関係行事報告及び行事予定について)

- 侘美教育長
日程第 1、「会期の決定について」を議題といたします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ござ
いませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- 侘美教育長
異議なしと認めます。
よって会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。
- 侘美教育長
次に、日程第 2 議案第 1 号であります、学校教職員の人事案件であります
ので、紫波町教育委員会会議規則第 12 条第 1 項ただし書きの規定により非公開
にしたいと思いますが、非公開とすることに賛成の方は挙手願います。
(挙手あり)
挙手全員です。出席者の 3 分の 2 以上に達しておりますので非公開といたしま
す。
それでは、会議規則第 12 条第 3 項の規定により、教育部長、学務室長を除く
事務局職員は退場をお願いします。

～ 非公開 ～

- 侘美教育長
それでは、事務局職員の入室を許可します。
- 侘美教育長
次に、日程第 3、議案第 2 号「平成 30 年度紫波町教育行政の方針及び重点施
策に関し議決を求めることについて」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
- 石川教育部長
議案第 2 号、「平成 30 年度紫波町教育行政の方針及び重点施策に関し議決を求
めることについて」です。
平成 30 年度についても、引き続き町民憲章を教育行政の基本に据え、学務課、
学校給食センター、生涯学習課、こども課の方針と施策を定めようとするもので
す。内容につきましては、各課長等より説明いたします。はじめに教育部全体の
方針について教育長から説明をお願いします。

○ 侘美教育長

町民憲章は、一つの基本として教育委員会全体での人づくりの目標と考えています。町民憲章については分析すると学校教育のいろいろな部分に割り当てられます。こういう人になれるように、こういう人を育てられるようにということで進めていきます。

それでは各課から説明をお願いします。

○ 石川教育部長

紫波町学校教育指導計画の基本方針です。(1)のキーワードになるのは「知・徳・体のバランスの取れた力の育成」、「社会の変化に対応できる資質・能力と国際的な視野を備えた心豊かな人間の育成」こちらが目指すものとなります。(2)紫波町学校教育目標は、さきほど話に出ました町民憲章に沿った内容で、こういった人を育てるという5項目を設定しています。(3)は学校教育指導の重点として8項目を掲げています。

2の「紫波町学校教育指導の重点における基本施策」に移りまして、「いわて型コミュニティスクール」というものがありますが、地域の力を学校経営に取り込むということでコミュニティスクールを進めてまいります。「確かな学力」ということで学力の保障や英語教育の充実、復興教育やキャリア教育で社会力をつけることにも取り組みます。また、⑦は特別支援教育、⑧は安全・安心な学校づくりについてです。以上です。

○ 藤尾学校給食センター所長

次年度の学校給食センターの運営方針についてご説明いたします。2月5日に学校給食センター運営委員会が開催され、その中で決定されたものです。

1の基本方針として、「学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と安全安心な食を選択する力を養ううえで重要なもの」としてしています。2の運営目標として5項目を掲げており、3は具体的な運営方針として、安全安心で魅力ある学校給食の提供や食育推進、給食費の公平負担や地場産食材の活用などについて記載しています。4は稼働日数や給食日数および提供見込み数について表にしておりまして、来年度は全体で202日、2,911人に給食を提供する予定です。以上です。

○ 俵生涯学習課長

1の方針については、学校・家庭・地域の連携の下で子どもから大人まで一人ひとりが主体的に取り組む環境を整備・充実し、町を担う人材を育成するということが、「環境と福祉のまち紫波」の実現を目指します。2では5つの教育行政目標に基づいて人材の育成に努めます。3の重点施策では、子供の成長を見守る地域活動の支援、快適に学び続けられる環境づくり、学習成果を活かす場づくり、郷土の文化的財産の保存と有効活用、スポーツに親しむ機会の提供・スポーツ競技力向上について数項目ずつ定めております。以上です。

○ 吉田こども課長

こども課です。方針は多様で予測不可能な社会をたくましく生きていける子どもたちの育ちを実現するために、5つの方針を掲げ「子育て」と「子育ち」の両

方で支援の充実を目指します。児童施設環境の整備、多様な子育て支援策の展開、就学前教育の実践、個々の育ちや環境に応じた支援、社会の中で子どもも大人も育ちあう文化の創出などです。そのため、児童施設の再編検討、幼保小の確実な連携、子どもに関する情報発信や研修実施などに取り組んでまいります。

- 侘美教育長
これより質疑に入ります。何かございますか。
- 滝澤委員
例えば、こども課の説明の中に「子供だけでなく大人も、親も一緒に育ちあう」という部分がありましたが、それは本当にそのとおりだと思います。
- 松川委員
この間、片寄の教育振興運動の発表会に行ってきました。地区の懇談会を小学校でやっているときに、民生委員などいろいろな人が出席して同じ立場で話ができているので、そのような場がもっと各地区で大きくなっていくと良いと思いました。
- 侘美教育長
(質疑の有無を催促)
質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。
議案第2号、「平成30年度紫波町教育行政の方針及び重点施策に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 侘美教育長
ご異議なしと認めます。
よって議案第2号は原案のとおり決定されました。
- 侘美教育長
次に、日程第4、議案第3号「平成30年度一般会計予算案（教育委員会分）について」を議題といたします。
提案者の説明を求めます。
- 石川教育部長
議案第3号、「平成30年度一般会計予算案（教育委員会分）について」です。
このたび、町長が紫波町議会定例会3月会議に平成30年度紫波町一般会計予算を提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育関係予算について意見を求められたものです。内容につきましては各担当から説明いたします。
- 葛学務室長
学務課の歳出予算に入る前に、平成30年度一般会計予算教育委員会全体に係

る予算説明をいたします。

平成30年度の合計額は28億8千5百16万1千円となっており、前年度と比較すると1億4千9百46万8千円の増額です。主に民生費が1億1千4百9万4千円の増となっております。教育委員会全体については、紫波町全体の一般会計予算129億2千65万4千円のうち約22.3%（約2.6%増）を占めています。教育委員会全体の予算の関係につきましては、以上でございます。

続きまして、一般会計歳出予算書により学務課より順次歳出予算について主要な部分を説明いたします。

118ページの事務局費をご覧ください。報酬中、適応支援相談員報酬がありますが、紫波町こどもセンター内適応支援教室「はばたき」に2人配置し、不登校児童生徒の在籍校への復帰を支援します。なお、今年度の実績として、「はばたき」には、小学生2人、中学生4人の6人が通級しております。併せて、紫波一中に2人、紫波二中及び紫波三中に各1人の計4人を適応支援相談員として中学校に配置の予定です。

次に119ページをご覧ください。需用費(事業用消耗品費)については、標準学力検査(CRT)の実施分として59万3千円を計上しております。全国学力・学習状況調査及び県学習定着度状況調査の対象外となっている小学校2年生から小学校4年生までを対象として国語・算数について実施します。

また、同ページ需要費ですが、町内全児童生徒を対象とした集団心理検査(Hyper-QU)の年2回の実施分として2百32万円を計上しております。本検査は児童生徒の学校生活における満足度と意欲、さらに学級集団の状態を調べるものです。

次に123ページをご覧ください。小学校費の教育振興費の中にスクールヘルパー報酬12人とありますが、中学校費にある2人と併せて14人を教育上特別な配慮を要する児童生徒が在籍する学校に配置する予定です。前年度と比べて小学校1人の増員となります。また、複式学級指導講師報酬3人とありますが、指導に困難性のある複式学級を有する学校に配置する予定となっております。

最後に、学校建設費として、平成30年度予算では大規模工事は予定されておりませんが、29年度繰越事業として古館小学校中校舎トイレ改修工事業を実施する予定です。以上、学務課に係る予算についてご説明いたしました。

○ 藤尾学校給食センター所長

給食センターです。最初に35ページの報酬について、例年ですと運営委員会が2回なのですが学校給食の委託に係る検討事項などがありますので、来年度は3回を予定しています。さらにプロポーザルについても部会を2回開催するという事で14万6千円ほど増額になっています。

次に137ページの備品購入費ですが、食缶や牛乳用保冷庫の更新を考えております。食缶は5個、保冷庫は赤石小学校と古館小学校のものを更新する予定です。また、給食ではサラダ等も生では提供せず一旦加熱するために、その冷却器と配送する際に使う保冷材用の冷凍庫のために計上しております。

学校給食費について、食材費が1億5千90万円ほどとなっております。前年度に比べると210万円ほど減となっておりますが、児童生徒数の減少によるものです。そのほかの経費は、学校給食の提供またはセンターの運営に係る恒常的な経費です。以上です。

○ 谷地学習推進室長

生涯学習課です。まず 42 ページをご覧ください。総務費ですが結婚相談・出会い支援のために予算を計上しています。次に 86 ページですが、昨年 9 月に勤労青少年ホームを閉鎖したことにより予算が 0 円となりました。95 ページの農業集落センター施設管理費については水分公民館と赤沢公民館、98 ページの林業センター施設管理費については佐比内公民館と長岡公民館に係る維持管理費を計上しています。

127 ページの社会教育総務費については埋蔵文化財関係で賃金を計上していますが、これは今年度までの調査に係る整理と、来年度に赤石こどもの家を整備する際の敷地の調査費用です。講師謝金は教育振興運動やこども教室、紫波っ子サイエンスなどのためのものです。

普通旅費については、日野市との交流事業を来年度検討する予定ですのでそのための費用です。128 ページの委託料は歴史資料のデジタル化を引き続き進めるために 30 万ほど計上しております。あらえびす関係の委託料は 29 年度からの継続ですが、コレクションのデジタル化の費用となります。

負担金補助金・交付金については、隔年開催の紫波町民劇場が来年度開催のために 25 万円を計上しています。

130 ページの公民館費、工事請負費は中央公民館の集会室トイレ改修、和室のエアコン設置のためです。また、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプに向けて 75 万円計上しています。シンポジウムなどを開催しながら機運を高めていきたいと思っております。最後ですが、30 年度に東北高等学校対抗自転車競技大会を開催予定ですのでこれに対する補助金 50 万円を計上しています。以上です。

○ 須川子育て支援室長

こども課子育て支援室の主要な部分をご説明いたします。69 ページをご覧ください。19 節の放課後児童クラブへの補助金ですが、認定こども園赤石幼稚園・赤石保育園を運営する学校法人紫波学園が赤石地区に定員 90 名の放課後児童クラブを建設する費用に対する補助金として、4 千 47 万円を計上しております。20 節の扶助費ですが、認定こども園の教育機能部分、幼稚園部分の運営費に対する給付金です。認定こども園は町内には 2 つございますが、4 月にあづま幼稚園が 3 歳以上で幼稚園機能と保育園機能を持ち合わせた認定こども園になる予定ですので、その部分も併せて計上しています。72 ページの保育所費での給付金も、あづま幼稚園の保育機能に対するものが含まれています。

次に 70 ページの児童手当費ですが対象児童の減少により、昨年度と比べて 2 千 953 万円の減となっています。72 ページの児童施設整備費は古館保育所改修費で、これは待機児童の解消のため定員を全体で 15 名増やすための工事です。

76 ページの 13 節、放課後児童クラブ運営委託料の 1 千 198 万円ですが、民間で学童保育を行う団体への委託料となります。現在町内には上平沢地区に一施設、星山地区に一施設がありますが来年度は長岡地区に新設されます。具体的には長岡児童館の一部屋を地元団体に貸与して学童保育を行うものです。以上です。

○ 佐藤こども室長

こども室の主要な部分の説明をいたします。まず 69 ページをご覧ください、委託料のうちファミリー・サポート・センターの事業実施のため 276 万円を計上しています。

次に 118 ページをご覧ください。子どもの育ちをサポートしていく中で特に支援が必要な子どもや保護者への支援の中核的な役割を担う機関として、今年度からこどもセンターを開所しております。運営費としてそのセンター長報酬 189 万 8 千円、報償費として幼児ことばの教室等の講師謝金を計上しています。こどもセンター借上料として 283 万 9 千円、ほか水道光熱費などを計上しております。

119 ページですが、ホームページ作成業務委託料として 216 万円を計上しています。提案公募型まちづくり基金活用事業として、町の現在のホームページの中でこども課だけではなく、関係する母子保健など福祉部分などのサービスの流れや手続き等が分かりやすく、使いやすくするためのものです。現在取り組んでいる就学前カリキュラムの内容も「見える化」していきたいと思っています。以上です。

○ 侘美教育長

こども課ができる前は紫波町予算の約 1 割が教育費でした。民生費が入って、年々増えており、全部で約 28 億円ということで紫波町財政の中では相当のパーセンテージとなっております。

これより質疑に入ります。皆様方から、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

○ 滝澤委員

結構、他の保護者の方々から建物が古いという声を聞くことがありましたので、こどもの家が赤石地区にできるということは、良かったと思います。

○ 森田委員

出金システムというか、報酬の支払いなどはどういう仕組みなのか。

○ 石川教育部長

担当部局で帳票をつくり、役場全体で税務課の会計担当部署から支払います。出納責任者がまた別にいるという形です。支払先には当然お金が入りますが、役場内では基本的に書類しか動きませんし、月に一度、監査委員による出納監査もあります。

○ 森田委員

部署ごとの支払いだとしたら理論上の横領等の可能性を少し心配していたのですが、会計を担当する部署はまた別にあるのですね、分かりました。

○ 高橋委員

近年、子育ての充実ということは言われておりますし、人件費等、これからも費用が増えるものと思われまますので、そこは町全体でリカバリーをしながら進めたいと思います。

- 侘美教育長
（質疑の有無を催促）
質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。
議案第3号、「平成30年度一般会計予算案（教育委員会分）について」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
- （「異議なしの」声あり。）
- 侘美教育長
異議なしと認めます。
よって議案第3号は、原案に同意のとおり決定されました。
以上をもって、付議事件の審議は終了いたしました。
続いてその他に入ります。
事務局から説明願います。
- 事務局からの事務連絡等
- ・ 第13回教育委員会定例会日程について
 - ・ 教職員の人事異動に係る辞令交付式について
 - ・ 小中学校の卒業式について
 - ・ 児童施設の修了式について
- 侘美教育長
以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これで平成29年度第12回紫波町教育委員会定例会を閉会いたします。

（閉 会）

（閉会 午後5時10分）